

## 2023年度第2回町田市自殺対策推進協議会 会議録要約

1 日時 2023年11月2日(木) 14時00分～15時45分

2 場所 市庁舎3階3-1会議室

3 出席者

秋法律事務所 秋山委員、北里大学医学部精神科学 稲田委員、特定非営利活動法人全国自死遺族総合支援センター 秋田委員、特定非営利活動法人東京多摩いのちの電話 早借委員、八王子労働基準監督署町田支署 飯島委員、町田公共職業安定所 菅沼委員、警視庁町田警察署 木崎委員、警視庁南大沢警察署 松村委員、町田消防署 渡邊委員、一般社団法人町田市医師会 中川委員、公益社団法人東京都町田市歯科医師会 戸羽委員、一般社団法人町田市薬剤師会 安岡委員、社会福祉法人町田市社会福祉協議会 北澤委員、町田商工会議所 青木委員、町田市町内会自治会連合会 中委員、町田市公立小学校長会 山中委員、町田市公立中学校長会 工藤委員

4 資料

【資料1】町田市内の自殺の状況について

【資料2】2023年度自殺対策推進事業の取組状況について(健康推進課)

【資料3】<団体別>町田市自殺対策計画事業進捗シート【関連事業(地域)】

【資料4-1】「(仮称)まちだ健康づくり推進プラン24-31」の策定について

【資料4-2】「(仮称)まちだ健康づくり推進プラン24-31」の施策・指標・取組(案)について

【資料4-3】「(仮称)まちだ健康づくり推進プラン24-31」の体系及び指標(案)

【資料4-4】「(仮称)まちだ健康づくり推進プラン24-31」の取組内容について

【参考資料1】2023年度町田市自殺対策推進協議会委員名簿

【参考資料2】町田市自殺対策計画事業進捗シート【関連事業(地域)】

【参考資料3】町田市自殺対策計画事業進捗シート【関連事業(町田市)】

## 5 議事要約

### (1) 開会

事務局から開会が宣言された。

### (2) 報告事項

①事務局から町田市内の自殺の状況について報告があった。

②事務局から 2023 年度自殺対策推進事業の取組状況について報告があった。

(質疑・意見)

委員：総合相談会は3月も9月も法律の相談件数が多いが、主な内容はどういったものか。

事務局：受付時に聞いた範囲では、自殺につながるような内容というよりは相続の問題など無料の法律相談の機会と捉えて参加する人が多い印象である。

委員：市民法律相談と同じような感じということですかね。市民法律相談も相続に関する内容が多い。

事務局：申込時に「市民法律相談にも相談したのですが、こちらでも相談ができると思ったので。」とお申し込みされる方も多い。ただ、総合相談会は30分という限られた時間のため、状況をお聞きして、簡単なアドバイスや今後の方向性についてお話しして終わることが多いと聞いている。

委員：女性に関する相談が2回ともなかったようだが。

事務局：女性の相談者からの離婚に関する相談などでは、女性に関する相談より、法律相談やこころの悩み相談窓口を選んでいる方が多い印象がある。女性に関する相談は、ここ2回予約がなかったが、当日急ぎよ来られた方に対応できるよう相談員の方には会場にお越しいただくようにしている。また、総合相談会以外にも男女平等推進センターでも女性の悩みごとに関する相談窓口を常時設けているので、場合によってはそちらを案内することもある。

委員：SNSの自殺防止相談事業の相談者は女性の方が多いが、総合相談会では女性に関する相談はそれほど多くないという状況なのですね。

委員：総合相談会では分野ごとに分かれているが、電話相談を受けている中では、DVであったり、自分の今の疾患に関して医療的な問題が解決しないとか、リストカット、またその際のご自身の精神状態など複合的に語られることが多い。そういった相談については、こころの悩みの相談で受けているのかと思われるが、命を絶つということも念頭に置きながら話をしたいというような自殺に直接につながるような

相談はあるのか、こころの悩みの相談窓口の状況のことも含めて伺いたい。

事務局：総合相談会のチラシなどでは、悩みを抱えていて、どこにどう相談したらよいか分からない人が解決の糸口を見つけるための機会として案内しているので、自殺に直結しそうな危機感の強い相談はあまり多くない。

会長：こころの悩みの相談では、以前はサブタイトルとして「仕事と心の」とか「女性と心の」などがあったと思うが最近はないですね。私の方では、チラシは主に生活困窮の方で、生活援護課への相談にはちょっと抵抗があるという人に、参加してみてもどうかと伝えている。9月の相談会では、雰囲気が総合相談会を始めた頃と様子が似ていて、中高年の男性がかなり興奮して、会場に来るまでも含めて、窓口や受付で大きな声を上げている様子があった。こころの悩みの窓口の相談では、かなり切迫した相談もあった。相談会全体としては、法律の相談が多くなっており、主にお金をめぐっての相談が多く目立っている印象であった。

委員：相談会を始めた頃も法律相談に偏っていた印象があって、チラシを作成するときに、こころの悩みに関連することをサブタイトルに入れたり、字の大きさを工夫するなどしたことがあった。市民法律相談では、感覚的ではあるがコロナ禍の途中から男性の相談が増えており、総合相談会にも男性が参加する機会が増えているのかもしれない。

会長：自殺死亡者数について、暫定値ということではあるが、2022年も6月と7月に増えている。自殺対策普及啓発キャンペーンを行う時期はどう決めているのか。

事務局：市では、東京都の自殺対策強化月間の時期に合わせてキャンペーンを行っている。

会長：3月は年度末、9月は上半期末ということで、自営業も含めて資金繰りに困った中高年の男性が自殺するというイメージが20年ぐらい前まではあったと思う。しかし、今はちょっとずれてきているので、対策の時期をずらしていくことも考慮する必要があるのかもしれない。その年の社会事情や、去年に限って言えばコロナの感染者数や対策状況の影響もあると思うが、今後も続くようなら検討してもよいかもしれない。

事務局：今年度の2023年6月の町田市の自殺者数が突出して増えているが、暫定値として公表されているもので、例年、この後大きく数値が変わっている。そのため、今後の状況を見ていく必要があり、も

- し今後も継続してそのような傾向が続くようであれば検討したい。
- 会 長：見方を変えれば、キャンペーンを実施している時期に増えていないのは、キャンペーンが功を奏しているとも捉えることもできる。
- 委 員：ゲートキーパー普及啓発ステッカーはもらうことができるのか。自治会の掲示板はチラシの量が多く、スペースが足りない。ステッカーの方がポスターを貼るよりも、スペースを減らせて良いかもしれない。
- 事 務 局：数に限りがあるため、全ての自治会の掲示板にお渡しできる状況ではないので、個別にご相談いただければと思う。

### (3) 協議事項

「(仮称) まちだ健康づくり推進プラン 24-31」の策定について、事務局から説明があった。

#### (質疑・意見)

- 会 長：庁内の取組が多いように見えるが。
- 事 務 局：本日の資料4-4でお示しした内容が、次の自殺対策計画の取組となる。取組は、今回ご出席いただいている団体からも提出していただいているし、庁内からも広く募集している。一つの部署がやれば良いということではなく総合的に取り組む必要があるので、主要な取組と関連団体の取組とを整理して載せている。また、施策の方向性については、国の自殺総合対策大綱に基づいている。自殺総合対策大綱には13項目あるが、「自殺総合対策の推進に資する調査研究」は国がやるということになっているので、それを除いた12項目に対して、こういった取組をして行くという形で整理をしてある。
- 委 員：資料4-3のNO. 33の「こころの相談をする時の相談先を知っている人の割合」が、現況の初期値から最終目標は28%以上という数値になっているが、相談先を知っている割合が28%というは低いと考えられる。
- これは、他の相談機関も含めれば70～80% 知っているという中で、保健所を知っている人がこの数字ということなのか。
- 事 務 局：こころの相談をする時の相談先として、保健所以外の相談先の項目もある中で、保健所を知っている人の割合を増やすことを目指していくものである。現行の「まちだ健康づくり推進プラン」の中にもある指標で、引き継ぎ指標とすることで、相談先として保健所を知っている人を増やし、相談につなげていきたいと考えている。
- 会 長：3つの計画を統合するという事で、スケールダウンしてしまうの

ではないかという懸念もあるがどうか。

事務局：当初から、そのことは懸念材料としてあり、次期計画の策定にあたっては、現行の取組をなるべく落とさないようにしながら新たな取組を追加し整理していくことと、また、実際の状況を見ながら対策を考えていく必要があると考えている。次期計画では、現行の単独の自殺対策計画と比べて、取組の総数は減らしておらず、また、新たな取組やコラムなども追加しているので、スケールダウンしているということはないと考えている。

委員：計画の位置づけについて、「まちだ未来づくりビジョン2040」が上位計画で、その下にあるということか。

事務局：上位計画として、基本計画である「まちだ未来づくりビジョン2040」があり、地域福祉計画として「町田市地域ホッとプラン」がある。その目標を健康の視点から支えるものが「(仮称)まちだ健康づくり推進プラン24-31」という位置づけになる。

会長：新しい計画は、何年度からになるのか。

事務局：策定は今年度までで、来年度からの計画となっている。

委員：自殺総合対策大綱が5年ぶりに見直しをされて、おそらく5年後の2027年度にまた見直しが行われると想定される。新しい計画の期間が8年間だと、ずれが生じると思われるが。

事務局：計画期間は、2024年度から2031年度の8年間だが、途中の2027年度に中間見直しを実施予定である。自殺死亡率の数値目標は自殺総合対策大綱に合わせて設定しているが、自殺総合対策大綱で数値目標の見直しがあった場合は、計画の目標値についても、中間見直しのときに合わせて修正できればと考えている。

#### (4) 情報交換

各委員から町田市自殺対策計画関連事業に関する2023年度の取組状況について、資料3のとおり報告があった。

#### (質疑・意見)

委員：意見として、他の自治体で、生徒が個々の学習用端末などを用いてオンラインによる「心の健康診断」を受診する取組を行い、成果がでていているところがあると聞く。そういったものが活用されていけばよいと感じる。

会長：気温も下がってきており、また、世界や国内の情勢、経済状況の報道など様々な変化を通じて、相談内容や件数に影響が出てくる時期

かと思われるので、各団体においても引き続き注意していただければと思う。

(5) 閉会

会長から、閉会が宣言された。